

2019年10月吉日
全国港湾 19発第26～29号
港運同盟発19-第63～66号

各野党(立憲・国民・共産・社民) 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎
[公印略]

全日本港湾運輸労働組合同盟
会 長 日吉正博
[公印略]

港湾政策・港湾労働に係るご協力と19秋年末闘争中央行動へのご臨席等の要請

貴職に於かれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より港湾運送事業や港湾労働に対しますご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

周知の通り、私ども港湾労働組合は、港湾産業が我が国経済と物流を支える産業として、健全に発展し、港湾労働者が安心して働き続けることのできる環境を整えるべく日夜努力しています。

以上の立場から、下記の事項について要請させていただきますので、ご理解とご協力をお願いする次第です。

記

1. 19秋年末闘争中央行動「院内集会」へのご臨席について

(1) 19秋年末闘争の一環として、両港湾労組が主催する、19秋年末闘争中央行動「院内集会＝港湾の体制的「合理化」に反対し雇用を守ろう！」にご臨席いただき、港湾労働組合・港湾労働者への激励と連帯のご挨拶を頂くよう要請します。なお、国民民主党・日本共産党・社民党・自由党・沖縄の風にも同様の要請をしていますので、あらかじめご了承ください。

(2) 日時などについて

- ① 集会名：「港湾労働者の雇用・就労・職域を守ろう！」11.15決起集会
- ② 日 時：2019年11月15日(金) 9:30～11:00(9:00開場)
- ③ 場 所：衆議院第一議員会館/地下大会議室
- ④ ご臨席いただける場合は、当日10:00からご挨拶を予定しております。 なお、時間の都合上、各党(会派)1名の方に4～5分でご挨拶いただくようお願いいたします。また、同党(会派)で複数のご臨席がある場合は、ご紹介に限らせていただきますので、ご了承ください。

⑤ 各政党からのご挨拶を受けた後に、院内集会参加者との「港湾労働政策懇談会」の場を設け、国会議員の皆様と懇談ができる機会を予定しています。参加できる議員の出席をお願いいたします。

⑥ 準備の都合上、ご臨席の可否、氏名については、下記に 11 月 8 日(金)までにご連絡ください。

連絡先：全国港湾労働組合連合会(全国港湾)書記局 03-3733-2561(担当：市川)

E-mail：ichikawa@zenkoku-kowan.jp

2. 港湾政策・港湾労働に係る諸課題についてのご協力について

(1) 両港湾労働組合は、関係省庁(国土交通省、厚生労働省、経済産業省、消防庁)に対し別添の通りの申し入れを行い、協議を進めています。

(2) しかしながら、行き過ぎた規制緩和政策を見直し、港湾労働者・港運事業者の立場に立った政策に転換する課題、たとえば、港湾運送料金を認可制に戻すことや港湾労働法をすべての港湾・すべての職種に適用するなどの課題においては、残念ながら見るべき前進はありません。むしろ、国際戦略港湾政策に見るように、さらなる「効率化・国際競争力強化」の荷主・船社の利便性を優先した政策が引き続き展開されていると言わざるを得ません。

(3) したがいまして、私どもが掲げる、港湾運送事業と港湾労働者の視点に立った施策に関して貴党(会派)と一致する課題について、政策活動・国会活動を通じたご協力をいただきたいと思います。

以 上

<添付> 各行政への申し入れ(国土交通省、厚生労働省、経済産業省、消防庁)